

第三者審査

第三者審査報告書

平成 17 年 6 月 2 日

株式会社クボタ
代表取締役社長 幡掛 大輔 殿

株式会社トーマツ環境品質研究所

代表取締役社長
(公認会計士)



1. 審査の目的

当環境品質研究所は、株式会社クボタの責任において作成された同社の社会・環境報告書 2005 に対して、日本公認会計士協会が公表された経営研究調査会研究報告第13号「環境報告書保証業務指針（中間報告）」を参考に審査を行った。

当環境品質研究所の審査の目的は、主として同報告書の環境報告において記載されている重要な環境情報の正確性について、実施した手続の範囲内において、独立した立場での意見を表明することである。

なお、審査は当年度より実施しているので 2003 年度以前の指標は審査の対象としていない。

2. 審査の手続

当環境品質研究所は、社会・環境報告書 2005 について以下の審査手続を実施した。

- (1) 環境報告において記載されている重要な環境情報について、集計表とその基礎資料とのサンプリングによる照合及び担当者への質問等により、情報の集計とその計算方法の合理性・正確性を検討した。
- (2) 環境報告において記載されている重要な環境情報について、作成責任者・担当者に対する質問、関連する議事録・規程等の閲覧・照合、ISO 関連資料の閲覧・照合、工場及び関係会社への往査、その他根拠資料となる内部資料及び外部資料で利用可能なデータと比較し検討した。

3. 結論

審査の結果、当環境品質研究所の意見は、次の通りである。

- (1) 社会・環境報告書 2005 の環境報告において記載されている重要な環境情報は、株式会社クボタ及び報告書に記載されているグループ各社の業務活動から出された情報を適切に集計したものである。
- (2) 社会・環境報告書 2005 の環境報告において記載されている重要な環境情報は、当環境品質研究所が審査の間に入手した根拠資料と矛盾していない。

以上

(参考)

当環境品質研究所は、国際会計事務所デロイト トウシュ トーマツのメンバーファームである監査法人トーマツのグループ会社です。

工場往査



京葉工場(船橋)



京葉工場(市川)